

令和7年度（2025年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



1 職種及び採用予定者数

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	富士森体育館専門員 【夜間】	若干名	窓口業務全般（金銭取扱含む）・電話対応・館内巡視・閉館業務・その他一般行政事務	八王子市富士森体育館 八王子市台町2-3-7 （生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課）

2 任用根拠

新地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 応募条件

次の①から③のすべての要件を満たす方が応募できます。

- ① 令和7年（2025年）6月1日から勤務可能な方
- ② 変則（土日・祝日を含む）及び夜間勤務ができる方
- ③ 基本的なパソコン操作ができる方

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	受験者本人が持参してください。 (郵送等による申込みはできません。)
提出物	(a) 履歴書 (3ヵ月以内に撮影した顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付) (b) 作文 テーマ「あなたにとっての良好なコミュニケーションとは」(過去の経験を踏まえた内容で書いてください。) ＜800字以内(タイトルと名前は除く)。様式自由。手書きでもパソコンから出力しても構いません。＞
申込日	令和7年(2025年)5月8日(木)から 5月14日(水) 午前9時から午後5時まで
申込場所	八王子市富士森体育館 八王子市台町2-3-7

➤ ※提出いただいた書類は第一次試験に含まれます。返却しませんのでご了承願います。

5 選考

(1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考		① 履歴書 ② 作文[課題式]		合否にかかわらず、5月中旬に結果通知を発送します。
第二次選考	令和7年(2025年) 5月20日(火)	個別面接(15分程度)	八王子市富士森体育館	合否にかかわらず、5月下旬に結果通知を発送します。

➤ 第一次選考は、履歴書・作文による書類審査になります。

➤ 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

(2) 作文課題

テーマ「あなたにとっての良好なコミュニケーションとは」(過去の経験を踏まえた内容で書いてください。)

※800字以内(タイトルと名前は除く)。様式自由。手書きでもパソコンから出力しても構いません。

※受付時に持参してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和7年(2025年)6月1日から令和8年(2026年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務形態	月曜日から日曜日(祝日含む)のうち週 3～4 日(ローテーション勤務) 午後3時30分から午後10時まで(休憩時間1時間) 5.5時間勤務/日 13～17日勤務/月(178日勤務/年に相当) ※週休日・休館日・年末年始の休日は勤務を要しません。 ※原則、夜間勤務ですが事前承諾を得た上で、勤務日においての勤務時間(5.5時間)の範囲で午前8時30分から午後10時の時間内での勤務となる場合があります。
報酬等	① 報酬 月額 130,000 円※(注) (令和7年4月現在) (市の報酬基準により決定) ②諸手当(通勤手当等) 市規定により支給します。 ③退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険適用なし 労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働は原則ありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

※(注) この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

問合せ先

八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部
スポーツ施設管理課 体育館担当

〒193-0931 東京都八王子市台町二丁目3番7号

<電話> 042-625-2305 (直通)

<E-mail> b320800@city.hachioji.tokyo.jp